

平成30年度

「高所作業車運転技能講習」開催のご案内

公益社団法人和歌山県労働基準協会

作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転技能講習

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員	写真
平成31年 1月12日(土) 1月13日(日) 8時30分～	第1日目(学科) 和歌山市西浜1014番地27 公益社団法人和歌山県労働基準協会 研修室	40名	要
	第2日目(実技) 和歌山市毛見 関西電力(株) 琴の浦訓練所		要

2. 受講資格(次のいずれかの資格を有する者)

B資格(2日間):一部科目免除者(原動機)

(1) 大型特殊・大型・中型・準中型自動車免許又は普通自動車免許を有するもの者

(2) フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械及び不整地運搬車の各運転技能講習を修了した者

C資格(2日間):一部科目免除者(原動機・力学)

(1) 上記(B資格)に加え、移動式クレーン運転士免許者及び小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者

※受講申込書にBかCを受講科目欄に必ずご記入下さい。また、一部免除を証明する免許証又は技能講習修了証等の写しを受講申込書裏面に貼付して下さい。

3. 受講料

※受講料は、講習日(土日祝を除く)の3日前までに必ずご入金下さい。当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
受講料B: 35,100円 受講料C: 32,940円	1,850円	B資格者: 36,950円 C資格者: 34,790円

(受講料、テキスト代とも税込)

4. 持ち物・・・ 受講券（受付でご提示してください）

（学科）筆記用具（修了試験を行ないます）

鉛筆、シャープペンシル（ボールペンは不可）、消しゴム

（実技）作業服、安全靴（作業靴）、作業用ヘルメット、雨天時はカッパ

ヘルメットについて

実技講習では、ヘルメットを着用していただきます。
お持ちでない方には、順番でお貸しいたしますが普段お使いの作業用ヘルメットをお持ちの方はご持参下さい。

5. 申込方法

受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込み下さい。

6. 受講料振込先 紀陽銀行本店営業部
普通 1 9 9 4 4 7 0
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

7. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は（申込書に記載の方）、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車場案内のとおりによりに駐車下さい。

（実技会場の駐車場申込は必要ありません。）

8. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、お弁当業者の出張販売も行っています。

9. 修了証の交付 所定の科目を受講し、修了試験合格者には最終日にお渡しします。